



## 令和6年10月から充電式電池の分別収集が始まります！

豊橋市では、充電式電池の混入などを原因とするごみ収集車の火災が発生（R4年度2件、R5年度2件）しています。このような火災は人命に関わる大事故の原因となるだけでなく、ごみの収集や処理が滞るなど、市民サービスに重大な支障をきたす可能性があります。

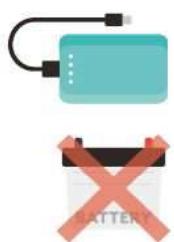
そこで、令和6年10月から充電式電池は「危険ごみ」として収集を開始するとともに、使い捨ての電池や充電式電池が取り外せない小型家電は「こわすごみ」から「危険ごみ」に分別を変更します。



車両火災後の様子（R4年度）

### 充電式電池

モバイルバッテリーなど



※自動車用バッテリーなどの鉛蓄電池は除く

### 使い捨ての電池

アルカリ・マンガン乾電池、ボタン電池など



※水銀使用・不使用に  
問わらず

### 充電式電池が取り外せない小型家電

加熱式たばこ、電動歯ブラシ、電気シェーバー、スマートフォン、携帯ゲーム機、デジタルカメラ、ワイヤレスイヤホンなど



すべて

危険ごみへ

【周知方法】広報とよはし9月号同配チラシ、ホームページ、SNS等

(裏面へ続く)

**ポイント** 令和6年10月からごみの分別が変わります！（現状の11分別には変更ありません）

## 9月まで

対象品目		分別区分 (指定日)	ごみステーションへの出し方
使い捨て 電池	水銀使用	危険ごみ (1回／4週)	透明か半透明の袋に入れて、指定日にごみステーションへ出す
	水銀不使用	こわすごみ (1回／4週)	指定ごみ袋に入れて、指定日にごみステーションへ出す
充電式電池が取り外せない 小型家電			
充電式電池 (モバイルバッテリー等)		市で収集・処理できません。小型充電式電池やボタン電池は電気店、販売店などの「リサイクル協力店」へ持ち込むことができます。	



## 10月以降

対象品目		分別区分 (指定日)	ごみステーションへの出し方
上記すべて		危険ごみ (1回／4週)	透明か半透明の袋に入れて、指定日にごみステーションへ出す

### ★危険ごみの出し方（令和6年10月以降）

以下A、B、Cの分類に分け、それぞれ透明又は半透明の袋に入れてください。



問合先 分別について 環境部ゼロカーボンシティ推進課 課長補佐 杉浦 (51-2402)

収集について 環境部収集業務課 課長補佐 手島 (61-4136)